

砂川事件裁判国家賠償

請求訴訟ニュース

2019年11月1日発行

【第2号】

第2回口頭弁論 開かれる

第3回口頭弁論は2020年2月12日(水)14:00～

東京地裁第103号法廷

第2回口頭弁論および報告集会にもたくさんの方々に来ていただき、誠にありがとうございました。引き続き、第3回口頭弁論にもお誘い合わせの上、傍聴ご参加下さい。よろしくお願いいたします！！

◆注目の第2回法廷◆

10月2日14時から東京地裁第103号法廷で開かれた第2回口頭弁論には約80名に傍聴していただいた。前回より目立ったのが、裁判所側の神経質ともいべき対応。初回よりも多くの職員が配置され開始前から細かな注意事項を傍聴者に繰り返す。それは裁判が始まってからも続いた。何かを恐れている、何かに怯えている感じといったら少し言い過ぎであろうか。

14時、開廷。傍聴席から見て左側が原告団。前列に武内更一、細川潔、山田智明各弁護士、後列に土屋源太郎、坂田和子の両原告。中央の証言台を挟んで右側に国の代理人（高洲昌弘、佐々木亮、米山理）。正面の法壇に大嶋洋志裁判長、両側に斎藤学、上村江里子の各陪席裁判官。

裁判官の「それでは始めます。聞こえますか？」という言葉から口頭弁論はスタートした。

◆弁護団による口頭陳述◆

冒頭、裁判長より次の法廷が入っているので原告代表の陳述を10分にして下さいとの話があった。裁判所の都合を忖度しなさいと言わんばかりの裁判長の態度が最初から鼻につく。武内弁護士は口頭陳述で、国の答弁書と準備書面(1)の数々の問題点、おかしな点を厳しく追及した。

- (1) 国は6月12日の第1回口頭弁論で、米国立公文書館から見つかった文書に書いてあることについて事実確認をするので認否を留保し、調査に3カ月ほど必要とのことで本日を迎えた。ところが、9月2日に国から出された準備書面を見ても、確認のための調査の結果が出ていない。しかも、本件公文書については存在そのものについて「知らない」と答弁している。
- (2) また、文書の内容についても、マッカーサー大使が実際に書いたものかどうか分からない、などと書いてある。(日本国が米公文書館の文書の信憑性に疑問を呈するとは前代未聞！)
- (3) この文書自体が本当に米国立公文書館にあるかどうかなど、「日本国」として問い合わせればすぐに分かることなのにそれさえもしていない。(確認して本物だと言われたらいいよ否定できなくなり不都合だからしないのか?)
- (4) これらは議論以前の問題で、被告は日本国でありながら、無用に争点を作っている。